

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134040	子育て家庭支援給付事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		3,794	3,496		-298
財源内訳	国費	2,845	2,621		-224
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	949	875		-74

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
1 地域の住民が共に助け合って生活しています。 2 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯
教育訓練の受講による母子家庭の母及び父子家庭の父の就業促進と安定雇用を目指して、平成19年度から教育訓練給付金事業を開始した。就業と安定を更に促進するため、平成24年度から高等職業訓練促進給付金事業を実施し、平成28年度より高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業を実施している。

事業概要
<p>自立支援教育訓練給付金 36千円 指定する教育訓練講座を受講修了した場合に経費の一部を給付金として支給する。</p> <p>高等職業訓練促進給付金 3,460千円 養成機関で対象資格の養成訓練受講期間に給付金を支給する。</p> <p>高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0千円 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、講座受講修了した場合及び合格した場合に経費の一部を給付金として支給する。</p>

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
<p>子育て家庭支援給付事業 3,496千円 (298千円)</p> <p>1. 自立支援教育訓練給付金事業 36千円 (78千円)</p> <p>(H31 : 2名) (R2 : 1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 : 雇用保険法の教育訓練給付の受給資格がなく、当該訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる者 ・対象講座 : 1 雇用保険法の規定による教育訓練給付の指定講座 2 国が定める就職に結びつく可能性の高い講座 3 その他前2号に準じた講座として市長が指定するもの ・支給額 : 対象講座の受講料の6割相当額 (上限20万円、下限12,000円) <p>2. 高等職業訓練促進給付金事業 3,460千円 (70千円)</p> <p>(H31 : 3名) (R2 : 2名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 : 養成機関において1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれ、かつ就業または育児と修業の両立が困難であると認められる者 ・対象資格 : 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、准看護師、歯科衛生士、栄養士、調理師、理容師、美容師 ・支給期間 : 修業する期間の全期間 (上限4年) ・支給額 : 訓練促進給付金 (市民税非課税世帯) 月額140,000円 × 12月 × 2名 = 3,360千円 (継続2名) 最終年度 修了支援給付金 (市民税非課税世帯) 50,000円 × 2名 = 100千円 (継続2名) <p>3. 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 0千円 (150千円)</p> <p>(H31 : 1名) (R2 : 0名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 : ひとり親家庭の児童扶養手当の支給を受けている (同等の所得水準を含む。) 親又は児童で、高卒認定試験の合格が適職に就くために必要であると認められる者 ・対象講座 : 定試験の合格を目指す講座 (通信制講座を含む。) ・支給額 : 受講修了時給付金 : 対象講座の受講のために支払った費用の20%に相当する額 (その20%に相当する額が10万円を超える場合は10万円とし、4千円を超えない場合は支給しない。) 合格時給付金 : 受講修了時給付金の支給を受けた者が受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合、対象講座の受講のために支払った費用の40%に相当する額 (受講修了時給付金と合格時給付金の合計が15万円を超える場合は、15万円から 受講修了時給付金の額を差し引いた額。)

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	01	134040	子育て家庭支援給付事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134290	小学生医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		30,483	31,978		1,495
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	2,215	2,100		-115
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	28,268	29,878		1,610

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

平成25年10月 市単事業として、事業開始。
 平成26年8月 自己負担額を引き下げ。
 平成27年8月 入院分のみ県補助対象となる。

事業概要

- 小学生医療費助成事業
- ・小学校1年生から6年生の児童の医療費について助成（所得制限あり）
 - ・1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円の自己負担あり
 - ただし、監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし
 - ・令和元年8月から現物給付

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

小学生医療費助成事業

・医療費給付の状況（令和2年度）

小学生 受給者数：2,599（人） 給付件数：19,714（件） 給付額：31,978,147（円）

令和2年度

事業説明資料

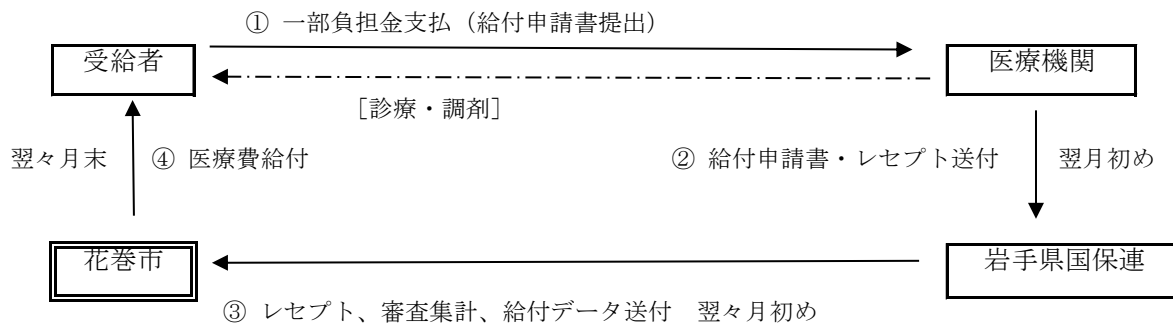
【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134290	小学生医療費助成事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

・ 医療費助成給付の流れ（現物給付）令和元年8月から



・ 医療費支給額内訳（県所得制限内の受給者）

		医療費給付額		
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額		各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市嵩上負担 2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額
		県補助対象額		
		県補助金 5,000円を超えた1/2		

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134300	心身障がい児医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,697	2,040		343
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	1,697	2,040		343

特定財源の内訳

--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

安心して子育てができる環境づくりを推進するため、医療費助成事業の対象となっていなかった中軽度の障がい児を対象に、平成29年1月から市単事業として開始。

事業概要

心身障がい児医療費助成事業

- ・身体障害者手帳3～6級等の対象者で、中軽度の障がいがある18歳までの児童の医療費を助成（所得制限あり）
- ・1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円の自己負担あり
- ・ただし、就学前の児童、監護者が市町村民税非課税者の場合は自己負担なし
- ・就学前の受給者は現物給付方式
- ・令和元年8月から現物給付方式の対象を小学生まで拡大
- ・令和2年8月より現物給付方式の対象を中学生・高校生等（市内医療機関限定）まで拡大
- ・他の医療費助成制度（重度心身障がい者、乳幼児、小学生、ひとり親家庭医療費助成制度）に該当する場合は、その制度を優先

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

心身障がい児医療費助成事業

- ・医療費給付の状況（令和2年度）

心身障がい児 受給者数：61（人） 給付件数：663（件） 給付額：2,040,537（円）

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

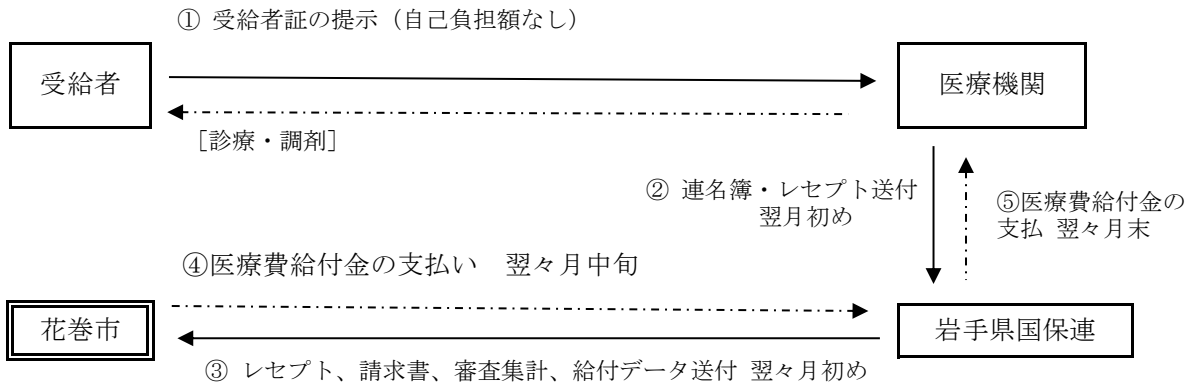
会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134300	心身障がい児医療費助成事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

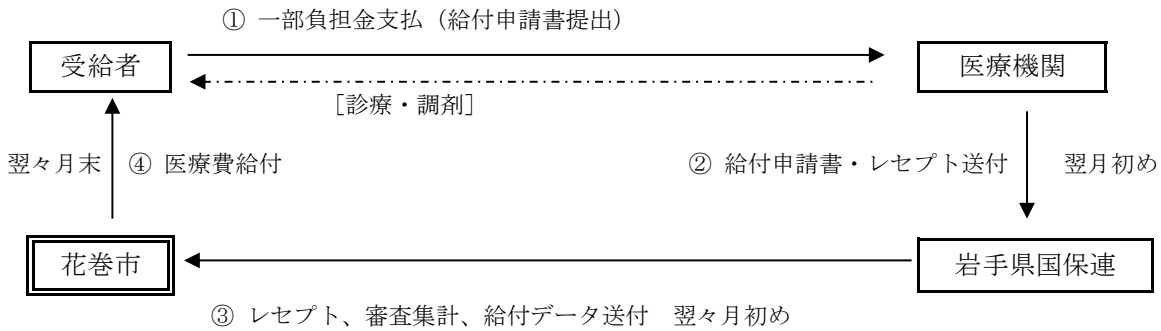
・医療費助成給付の流れ

(現物給付) 中学生以下・市内医療機関を受診した高校生等



・医療費助成給付の流れ

(償還払い) 市外医療機関を受診した高校生等



		医療費給付額	
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額
	入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額
			各保険者 高額療養費限度額超過額

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134310	中学生医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		9,998	12,125		2,127
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	9,998	12,125		2,127

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、平成30年10月から市単独事業として事業を開始。

事業概要

- 中学生医療費助成事業
 - ・花巻市単独事業（県補助なし）
 - ・中学校1年生から3年生に該当する者の医療費を助成（所得制限あり）
 - ・1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円の自己負担あり
 - ただし、監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし
 - ・令和2年8月から現物給付方式

担当部署	17350000	健康福祉部	国保医療	担当課長	俵 恵
------	----------	-------	------	------	-----

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

中学生医療費助成事業

・医療費給付の状況（令和2年度）

中学生 受給者数：1,164（人） 給付件数：6,214（件） 給付額：12,124,883（円）

令和2年度

事業説明資料

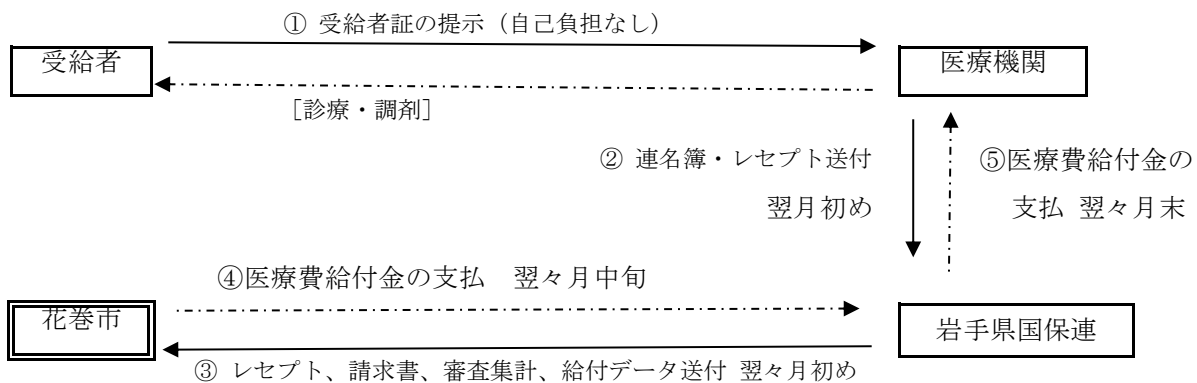
【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134310	中学生医療費助成事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

・ 医療費助成給付の流れ（現物給付）



・ 医療費支給額内訳

		医療費給付額	
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134330	高校生等医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		9,039	11,191		2,152
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	9,039	11,191		2,152

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、平成30年10月から市単独事業として事業を開始。

事業概要

- 高校生等医療費助成事業
 - ・花巻市単独事業（県補助なし）
 - ・高校1年生から3年生の年齢に該当する者の医療費を助成（所得制限あり）
 - ・1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円の自己負担あり
 - ただし、監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし
 - ・令和2年8月から市内医療機関に限定した現物給付方式

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

高校生等医療費助成事業

・医療費給付の状況（令和2年度）

高校生等 受給者数：1,110（人） 給付件数：5,238（件） 給付額：11,191,558（円）

令和2年度

事業説明資料

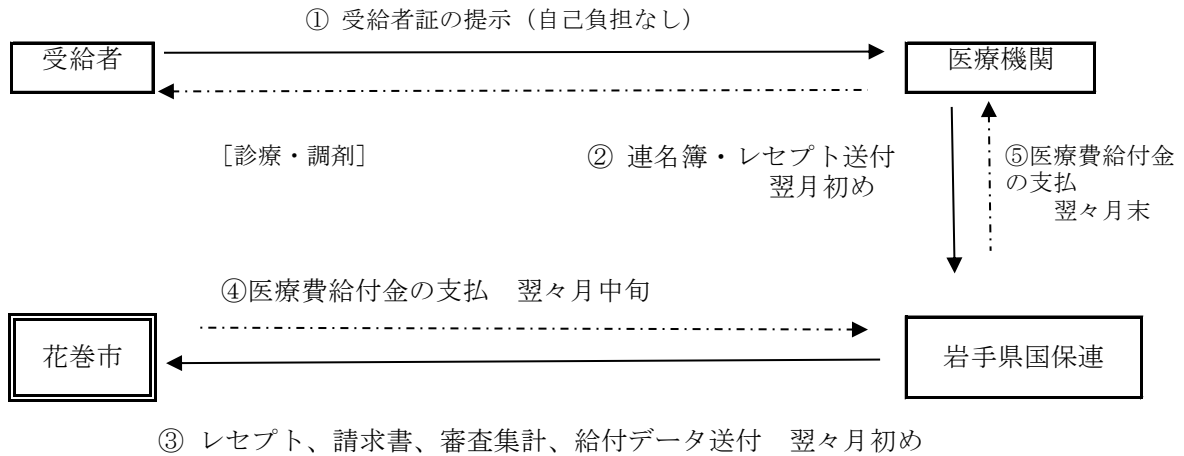
【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	06	134330	高校生等医療費助成事業費

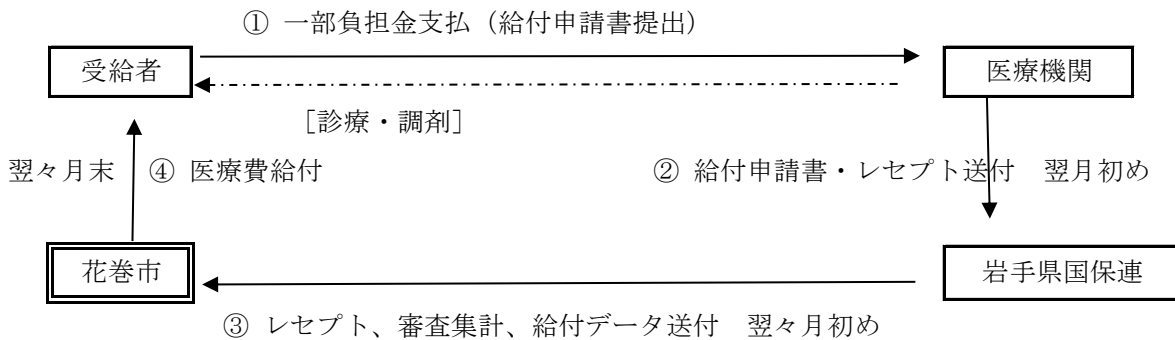
事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

・ 医療費助成給付の流れ（現物給付） 市内の医療機関を受診した場合



・ 医療費助成給付の流れ（償還払い） 市外の医療機関を受診した場合



・ 医療費支給額内訳

		医療費給付額	
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額	各保険者 高額療養費限度額超過額
	入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額
			各保険者 高額療養費限度額超過額

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	07	134320	ひとり親家庭医療費助成事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		37,274	39,835		2,561
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	15,818	17,239		1,421
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	21,456	22,596		1,140

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯
岩手県の「母子家庭医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和54年8月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要
ひとり親家庭医療費助成事業 41,224千円 ・配偶者のない者で18歳までの児童を扶養している者、その扶養を受けている児童、父母のない児童の医療費について助成（所得制限あり） ・1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円の自己負担あり ただし、就学前の児童、受給者及び監護者が市町村民税非課税の場合は自己負担なし ・平成28年8月から就学前の受給者に対し現物給付方式を開始 ・令和元年8月から現物給付方式の対象を小学生まで拡大 ・令和2年8月から現物給付方式の対象を中学生・高校生等（市内医療機関限定）まで拡大

担当部署	17350000 健康福祉部 国保医療	担当課長	俵 恵
------	---------------------	------	-----

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
ひとり親家庭医療費助成事業
・医療費給付の状況（令和2年度）
父・母 受給者数： 721（人） 給付件数： 7,085（件） 給付額：19,475,536（円）
児 童 受給者数：1,085（人） 給付件数： 9,275（件） 給付額：18,517,912（円）
父母なし 受給者数： 0（人） 給付件数： 0（件） 給付額： 0（円）
合 計 受給者数：1,806（人） 給付件数： 16,360（件） 給付額：37,993,448（円）

令和2年度

事業説明資料

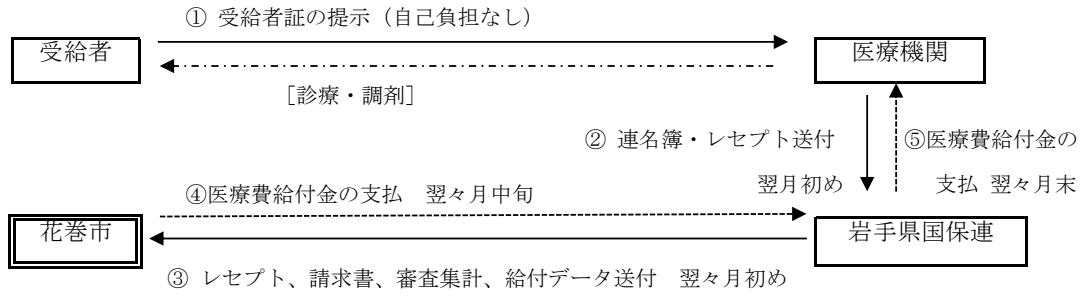
【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	01	07	134320	ひとり親家庭医療費助成事業費

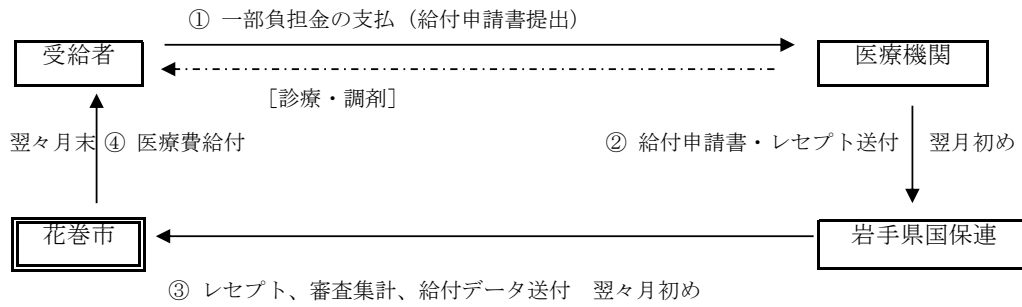
事業手法の詳細 2	
・ 事業費の内訳(令和2年度)	
医療給付費	37,993,448円
需用費(消耗品)	133,787円
役務費(通知書等郵便料)	437,018円
委託料(国保連 審査集計委託)	1,270,599円
合計	39,834,852円

事業手法の詳細 3

・医療費助成給付の流れ（現物給付） 中学生以下・市内の医療機関を受診した高校生等



・医療費助成給付の流れ（償還払い） 父母・市外の医療機関を受診した高校生等



・医療費支給額内訳（未就学児以外の例）

		医療費給付額			
		県補助対象額			
入院外	自己負担 750円	市嵩上負担 750円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市嵩上負担 2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額

・医療費支給額内訳（高校生等の例）

		医療費給付額			
入院外	自己負担 750円	市負担額 750円を超えた額		各保険者 高額療養費限度額超過額	
入院	自己負担 2,500円	市負担額 2,500円を超えた額		各保険者 高額療養費限度額超過額	

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134380	発達支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		21,644	21,582		-62
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	5,800	0		-5,800
	その他	10,000	17,000		7,000
	一般財源	5,844	4,582		-1,262

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
乳幼児の発達の遅れ等の早期発見、発達を促すための支援を行うことを目的として、平成2年から子ども発達相談センター事業を実施している。

事業概要
発達支援 18,686千円 発達相談、親子教室、巡回訪問、保育者研修会 子ども発達相談センター維持管理 2,896千円 ・施設の維持管理経費 1,505 ・環境整備 1,391 （案内看板設置、園庭改良、避難経路フェンス改修、屋外遊具撤去）

担当部署	51200000 教育委員会 子ども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
発達支援事業 21,582千円 発達支援に関する事業及び子ども発達相談センターの施設維持管理 1、発達支援 18,686千円 報酬（療育専門員4人、会計年度任用職員7人） 手当等 共済費 報償費 需用費（消耗品） 借上料（公用車） ・発達相談 毎月第4火曜（他、教育相談等に向けて随時） ・親子教室 集団指導 月曜～木曜（午前） 小集団指導 月3回（4～5月を除く） 個別指導（午後） ・発達支援保育巡回訪問 保育園、幼稚園からの依頼により実施 ・保育者研修会 年間7回（6・7・10・11・1・2・3月） 2、子ども発達相談センター維持管理 2,896千円 ・施設の維持管理経費 1,505千円 需用費（燃料費、光熱水費） 通信運搬費 警備・清掃等業務委託料 施設管理等業務委託料 借上料（複合機） 備品購入費 下水道受益者負担金 ・環境整備 1,391千円 案内看板設置660、避難経路フェンス改修等621、屋外遊具撤去110

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134380	発達支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134400	放課後児童支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		259,381	299,059		39,678
財源内訳	国費	86,125	88,100		1,975
	県費	74,800	78,951		4,151
	地方債	0	22,500		22,500
	その他	20,300	27,800		7,500
	一般財源	78,156	81,708		3,552

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

学童クラブについては、かぎっ子対策としてスタートした事業で、平成10年に放課後児童健全育成事業として法的に位置づけられ現在に至っている。また、文部科学省と厚生労働省の連携により、平成19年に放課後子どもプラン推進事業が開始され、放課後子供教室事業を推進している。

事業概要

学童クラブ 298,502千円
 学童クラブ事業委託19クラブ（31支援の単位）、放課後児童支援員等処遇改善等事業補助（25支援の単位、放課後子ども環境整備事業補助（1学童クラブ）、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助（84人）、学童クラブ管理運営、学童クラブ備品購入、学童クラブ利用自粛保育料返還補助金、花巻学童クラブ臨時移転、宮野目学童クラブ増築整備、わかば学童クラブ整備、早池峰学童クラブ施設改修等
 放課後子供教室 557千円
 学童クラブのない学区での放課後子供教室の開設 2か所
 （教育活動サポーター、教育活動推進員の配置）

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1 学童クラブ 298,502千円
【目的】
 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や長期休業中に学校の空き教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。

【事業概要】
 クラブ数：19施設（公共施設16、民間施設3）
 支援の単位：31支援の単位（「支援の単位」はおおむね40人で一つ）
 (1)学童クラブ運営委託料 200,469千円

【内容】
 学童クラブの運営への各種委託料の支払い
【事業費内訳】
 子ども・子育て支援交付金対象分
 基本額 31支援の単位 134,396千円
 開設日数加算 8,766千円
 長時間加算（平日・長休） 22,483千円
 障がい児加算 11,400千円
 送迎加算 71千円
 小規模クラブ加算 591千円
 市単独加算分
 質改善等加算 18,941千円（学童クラブ保育料減免基準統一）
 賃借料加算 1,740千円
 一般廃棄物処理費用加算 1,256千円
 小規模クラブ加算 825千円

【財源】
 子ども・子育て支援交付金対象分 国・県：子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3]
 市単独加算分 その他：ふるさと納税 22,700千円

(2)放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金 35,143千円
【内容】
 保育所との開所時間の剥離を縮小するため、18時30分を超えて開所するクラブが、育成支援を主担当とする職員を配置できるよう、当該職員の賃金改善に必要な費用等の一部を補助する。
 家庭、学校との連携等の育成支援を主担当とする職員を配置する場合
 （補助基本額1,677千円）
 上記に加えて、地域との連携、協力等の育成支援を主担当とする常勤職員を配置する場合
 （補助基本額3,158千円）

【主要要件】
 ・平日は18時30分を超えて開所。長期休業中は1日8時間以上開所
 ・年間250日以上開所
 ・平成25年度の賃金に対する改善を行っていること

【実施箇所数（支援の単位）】
 25か所（22か所、3か所）

【財源】
 国・県：子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3]

令和2年度

事業説明資料 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134400	放課後児童支援事業費

事業手法の詳細 2
<p>(3)放課後子ども環境整備事業 1,000千円 【内容】 児童の環境改善のための施設改修費用の一部を補助する。 【事業費内訳】 矢沢学童クラブエアコン設置工事補助 1,000千円 【財源】 国・県：子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3] (1事業上限額1,000千円)</p> <p>(4)放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金 14,076千円 【内容】 放課後児童支援員の経験年数や研修実績に応じた資金改善に要する費用等の一部を補助する。 経験年数5年未満の放課後児童支援員 (1人当たりの補助基本額 129千円) 経験年数5年以上で専門的な研修を受講した放課後児童支援員 (1人当たりの補助基本額 258千円) 経験年数10年以上で専門的な研修を受講し、事業所長の立場にある放課後児童支援員 (1人当たりの補助基本額 388千円) ただし、支援の単位毎の補助上限額は904千円で、それ以下の場合は実績額による 【主な要件】 放課後児童支援員の賃金に対する改善が、平成28年度と比べて基本給 (月給等の決まって毎月支払われる手当) により改善されていること。 ただし、支援の単位毎の補助上限額は904千円で、それ以下の場合は実績額による 【実施人数】 84人 (28人、 30人、 14人、その他12人) 【財源】 国・県：子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3]</p> <p>(5)学童クラブ管理運営 347千円 【内容】 消耗品購入及び各学童クラブ税理士会計検査に要する報償費 【事業費内訳】 消耗品 90千円、税理士会計検査 (4学童クラブ) 257千円</p> <p>(6)学童クラブ備品購入 496千円 【内容】 寄附による備品購入6学童クラブ、湯本学童クラブエアコン購入 【財源】 その他：寄附 (個人) 300千円</p> <p>(7)学童クラブ利用自粛保育料返還補助金 3,033千円 【内容】 新型コロナウイルス感染症に対応する緊急事態宣言の発令等により、学童クラブの利用を自粛した場合の保育料 (1日当たり上限500円) の一部を補助する。 【対象人数】 延べ10,214人 【財源】 国・県：子ども・子育て支援交付金 [国1/3・県1/3] 国：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>(8)花巻学童クラブ臨時移転 4,399千円 【内容】 耐震基準を満たさず民間施設へ臨時移転を行っている花巻学童クラブの賃借料</p>

事業手法の詳細 3
<p>【財源】 その他：ふるさと納税 4,300千円</p> <p>(9)宮野目学童クラブ施設増築整備 26,077千円 【内容】 待機児童が発生している宮野目学童クラブの増築を行い、待機児童の解消を図る。 ・床面積 198.31㎡ 265.38㎡(67.07㎡増) ・定員 60名 80名(20名増) ・整備内容 学習室1室増設、下駄箱増設、水飲み場蛇口増設 【事業費内訳】 実施設計業務委託 2,420千円、工事費 22,550千円、工事監理業務委託 814千円、備品購入 289千円、工事関係手数料 4千円 【財源】 国：子ども・子育て支援整備交付金 9,384千円 県：放課後児童クラブ等整備費補助金 2,346千円 起債：合併特例債 13,300千円</p> <p>(10)わかば学童クラブ施設整備 10,615千円 【内容】 若葉小学校学区内にある花巻学童クラブとひまわり学童クラブを統合したわかば学童クラブの設計を行う。 【事業費内訳】 実施設計業務委託 10,472千円、試掘調査業務委託 95千円、建築確認申請手数料 48千円 【財源】 地方債：合併特例債 9,200千円</p> <p>(11)早池峰学童クラブ施設改修等 2,847千円 【内容】 令和3年4月の大迫地域3小学校統合に向けて、早池峰学童クラブの施設改修等を行い、児童の保育環境の充実を図る。 【事業費内訳】 ・施設改修 (玄関改修、トイレ改修、事務室改修、下駄箱設置、ロッカー設置、物置スペース設置、暖房機器更新、照明LED化) 2,234千円 ・備品等購入 (書庫、児童用テーブル、児童用ベッド、冷蔵庫、事務用机・椅子、作業台) 613千円 【財源】 その他：寄附 (企業) 500千円</p> <p>2 放課後子供教室 557千円 【目的】 小学校の体育館などを活用し安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の大人を教育活動サポーターや教育活動推進員として配置し、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施する。 【開設場所】 内川目小学校・亀ヶ森小学校 【内容】 教育活動サポーター・教育活動推進員の配置、放課後子供教室の実施 【事業費内訳】 運営委員、コーディネーター、サポーター等謝礼 410千円、消耗品 120千円、切手代、保険料 27千円 【財源】 県：学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 340千円</p>

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134410	子育て推進事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		5,332	6,915		1,583
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	1,534	2,293		759
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	3,798	4,622		824

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	
			~

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

子ども・子育て支援新制度が平成27年度から本格施行され、子ども・子育て支援法に基づき策定した子ども・子育て支援事業計画の着実な推進を図る必要がある。

事業概要

子ども・子育て支援事業計画の推進 6,042千円
 子ども・子育て会議による計画の進行管理 子ども・子育て会議開催2回
 第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画書の配布 700部
 子育てガイドブックの改訂版の作成 848千円
 子ども・子育て支援に関する事業や施設等を掲載した総合的なガイドブックの配布 2,300部
 子育て支援員研修事業
 小規模保育事業等の従事者を養成する研修の開催 終了認定者29人
 移動式赤ちゃんの駅貸出 25千円
 貸出セット(テント、おむつ交換台、ベンチ等)2セット 貸出件数1件

担当部署	51200000 教育委員会 子ども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

1 子ども・子育て支援事業計画の推進 6,042千円
 【目的】
 子ども・子育て会議において、市の子ども・子育て施策の評価・検証を行う。また、保育料無償化への対応を円滑にすすめる。
 【内容】
 花巻市子ども・子育て会議の開催(年2回)
 保育料無償化対事務
 第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画書の配布 700部

2 子育てガイドブック改訂版の作成 848千円
 【目的】
 本市の子ども・子育て支援に関する事業を掲載した総合的なガイドブックの改訂版を作成し、利用者の利便性の向上を図る。
 【配布対象】
 子どもを出産した世帯(母子手帳交付時配布) 900部
 未就学児のいる転入世帯 160部
 各課・機関窓口 700部
 幼稚園・保育施設・小中学校 230部
 民生児童委員 250部
 その他 60部
 計 2,300部

3 子育て支援員研修事業
 【目的】
 小規模保育事業等従事者を養成するため、国の定めるカリキュラムを満たす研修を実施し、待機児童の解消や子育て支援の向上を図る。
 【内容】
 子育て支援員研修の開催 終了認定者 29人

4 移動式赤ちゃんの駅貸出 25千円
 【目的】
 授乳やおむつ替えを行える移動式赤ちゃんの駅(簡易テント)を各種イベントの主催者へ貸し出す。
 【内容】
 貸出セット(テント、おむつ交換台、ベンチ等) 2セット、各種イベントの主催者への貸出 1件

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134410	子育て推進事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134420	子育て支援家庭訪問事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,069	3,679		2,610
財源内訳	国費	356	938		582
	県費	356	938		582
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	357	1,803		1,446

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯
平成15年施行の次世代育成支援対策推進法により次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため事業を実施している。平成21年4月より乳児家庭全戸訪問及び養育支援訪問事業が開始となる。平成23年度現物サービス拡充のため新たな交付金（子育て支援交付金）の対象事業である。

事業概要
乳児家庭全戸訪問事業 2,168千円 出生届から訪問対象児を把握し、保健師・助産師が訪問し必要な支援を行う。 養育支援訪問事業 1,511千円 母子健康手帳交付時や子育て支援家庭訪問により養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等が訪問し養育に関する相談支援を行う。

担当部署	17300000 健康福祉部 健康づくり	担当課長	長山 義博
------	----------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
子育て支援家庭訪問事業 R2 3,679千円
1. 乳児家庭全戸訪問 R2 2,168千円 生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て支援に関する必要な情報提供や様々な不安や悩みへの相談支援を行う。
(1) 報酬 1,512千円
(2) 需用費 342千円
(3) 自動車借上料 280千円
(4) 備品購入費 34千円
2. 養育支援訪問 R2 1,511千円 乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業等により、養育支援が必要と判断した家庭を対象に訪問し、養育に関する相談支援を行う。
(1) 報酬 1,511千円

【対象者】
妊婦、産婦、新生児、乳児、幼児

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134420	子育て支援家庭訪問事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134430	第3子以降保育料負担軽減事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		44,876	32,107		-12,769
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	40,000	32,000		-8,000
	一般財源	4,876	107		-4,769

特定財源の内訳

--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~	
------	-------	------	---	--

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

出産や子育てに係る費用は増加傾向にあり、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境を整える必要がある。

事業概要

第3子以降保育料等負担軽減事業補助金 32,107千円
 市内に住所を有し、幼稚園、保育所、認定こども園及び認可外保育施設等を利用する児童の第3子（当該年度に18歳である者以下の最年長者を第1子として数える）以降の利用者負担額の半額又は全額を補助
 <補助の内訳>
 市民税課税額の所得割（世帯合計）が97,000円未満の世帯・・・納付した額の全額補助
 上記以外の世帯・・・納付した額の半額補助

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

第3子以降保育料等負担軽減事業 32,107千円
【目的】
 子育てに係る経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。
【内容】
 市内に住所を有し、幼稚園・保育園等の保育施設を利用する児童の第3子（当該年度に18歳に達する者以下の最年長者を第1子として数える）以降の児童の利用者負担額の一部又は全部を補助する。

【補助対象者】
 交付決定者546人のうち補助対象429人
 補助対象外117人は、保育料に関する規定により保育料無料又は施設等利用給付費、実費徴収に係る補足給付事業補助金及び特定施設2歳児就園支援費補助金により、保育料納付額の全額補助済

【補助額】

	認可施設	私学助成幼稚園	認可外施設	計
半額補助	17,817千円（249人）	1,665千円（67人）	383千円（5人）	19,865千円（321人）
全額補助	10,446千円（90人）	684千円（13人）	1,014千円（5人）	12,144千円（108人）
合計	28,263千円（339人）	2,349千円（80人）	1,397千円（10人）	32,009千円（429人）

【事務費】
 消耗品 58千円
 システム保守 40千円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134430	第3子以降保育料負担軽減事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134480	児童福祉施設等感染防止事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	51,214		51,214
財源内訳	国費	0	21,468		21,468
	県費	0	29,736		29,736
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	10		10

特定財源の内訳					
事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和3年度

部重点施策における目標
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保育園、認定こども園、地域型保育事業及び学童クラブ等地域子ども・子育て支援事業に係る感染症対策の国庫補助事業が創設された。

事業概要
第9号補正措置分 21,473千円 1 保育園等の感染症拡大防止のための物品購入等 16,492千円 2 学童クラブ等の感染症拡大防止のための物品購入等 4,981千円 第13号補正措置分 29,741千円 1 保育園等の感染症拡大防止のための物品購入等 16,067千円 2 学童クラブ等の感染症拡大防止のための物品購入等 13,674千円

担当部署	51200000 教育委員会 子育て課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
【概要】 保育園、認定こども園、地域型保育事業所、学童クラブ、延長保育事業、地域子育て支援センター、一時預かり事業及び病児保育事業において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、感染防止用の物品購入等を行う。 第9号補正措置分 21,473千円 1 保育園等の感染症拡大防止のための物品購入等 16,492千円 【保育対策総合支援事業費補助金】対象：保育園・認定こども園・地域型保育事業 (1) 私立分（補助金） 14,083千円 保育園（21園） 9,366千円 認定こども園（3園） 1,084千円 地域型保育事業所（9園） 3,633千円 (2) 公立分（備品購入費） 2,409千円 保育園（9園） 2,289千円 小規模保育園（1園） 120千円 2 学童クラブ等の感染症拡大防止のための物品購入等 4,981千円 【子ども・子育て支援交付金】対象：学童クラブ・地域子育て支援センター・病後児保育 (1) 私立分（補助金） 4,594千円 学童クラブ（14単位） 4,535千円 地域子育て支援センター（1か所） 59千円 (2) 公立分（備品購入費） 387千円 地域子育て支援センター（3か所） 254千円 病後児保育室（1か所） 133千円 第13号補正措置分 29,741千円 1 保育園等の感染症拡大防止のための物品購入等 16,067千円 【保育所等感染症対策継続支援事業費補助金】対象：保育園・認定こども園・地域型保育事業 (1) 私立分（補助金） 12,711千円 保育園（21園） 7,630千円 認定こども園（5園） 1,806千円 地域型保育事業所（9園） 3,275千円 (2) 公立分（備品購入費） 3,356千円 保育園（9園） 3,147千円 小規模保育園（1園） 209千円 2 学童クラブ等の感染症拡大防止のための物品購入等 13,674千円 【放課後児童クラブ等感染症対策継続支援事業費補助金】対象：学童クラブ・地域子育て支援センター・延長保育・一時預かり・病児保育 (1) 私立分（補助金） 13,209千円 学童クラブ（29単位） 8,659千円 延長保育事業（4か所） 1,160千円 一時預かり事業（3か所） 999千円 病児保育事業（7か所） 2,391千円 (2) 公立分（備品購入費） 465千円 地域子育て支援センター（3か所） 465千円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134480	児童福祉施設等感染防止事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134490	児童福祉施設等緊急時安全確保対策事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	6,491		6,491
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	6,000		6,000
	一般財源	0	491		491

特定財源の内訳					
事業期間		単年度繰返		期間限定	年度 ~ 年度

部重点施策における目標
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
一般社団法人日本救急医療財団が作成した「AEDの適正配置に関するガイドライン」(平成30年12月25日)において、幼稚がAEDの設置が推奨される施設、保育所・認定こども園がAEDの設置が考慮される施設に挙げられており、整備及び整備支援を行う。

事業概要
児童福祉施設等緊急時安全確保対策のためのAED購入 新規 3,122千円 公立の保育園8園、小規模保育園1園、幼稚園2園 児童福祉施設等緊急時安全確保対策事業補助金(AED備品整備支援) 新規 3,369千円 私立の保育園9園、小規模保育事業所3施設、事業所内保育事業所1施設、学童クラブ9施設

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
1 児童福祉施設等緊急時安全確保対策のためのAED購入 3,122千円
2 児童福祉施設等緊急時安全確保対策事業補助金 3,369千円

【目的】
 保育園、小規模保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、認可外保育施設及び学童クラブにおいて、緊急時安全確保対策の観点から、AED(自動体外式除細動器)に係る物品購入等を行う。

児童福祉施設等緊急時安全確保対策のためのAED購入(公立)							
区分	施設数	AED 整備済	同法人等 設備共用	今回 整備	整備後 設置率	事業費	(備品)(補助金)
保育園	9	1	0	8	100%	2,270	(2,270)
小規模保育園	1	0	0	1	100%	284	(284)
幼稚園	2	0	0	2	100%	568	(568)
合計	12	1	0	11	100%	3,122	(3,122)

児童福祉施設等緊急時安全確保対策事業補助金(私立)							
区分	施設数	AED 整備済	同法人等 設備共用	今回 整備	整備後 設置率	事業費	(備品)(補助金)
保育園	23	13	0	9	96%	1,614	(1,614)
幼保連携型認定こども園	5	3	0	0	60%	0	(0)
小規模保育事業所	6	3	0	3	100%	433	(433)
家庭的保育事業所	1	0	0	0	0%	0	(0)
事業所内保育事業所	2	0	1	1	100%	150	(150)
幼稚園	5	3	0	0	60%	0	(0)
認可外保育施設	5	3	0	0	60%	0	(0)
学童クラブ	19	0	5	9	73%	1,172	(1,172)
合計	66	25	6	22	80%	3,369	(3,369)

合計
 合計(+) 78 26 6 33 83% 6,491 (3,122) (3,369)
 整備後設置率 = (AED整備済 + 同法人等隣接施設共用 + 今回整備) / 施設数

【補助事業について】
 ・助対象経費...AED本体購入費(パットカートリッジ、トレーニングカートリッジ含む)
 ・補助基準額...1台当たり300千円
 ・補助率...1/2

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	01	134490	児童福祉施設等緊急時安全確保対策事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134500	保育委託事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		2,470,166	2,680,565		210,399
財源内訳	国費	1,098,438	1,299,523		201,085
	県費	504,497	570,223		65,726
	地方債	0	0		0
	その他	235,398	154,093		-81,305
	一般財源	631,833	656,726		24,893

特定財源の内訳					

事業期間		単年度繰返		期間限定	~
------	--	-------	--	------	---

部重点施策における目標					
子育て支援を充実する					

事業開始の背景・経緯					
昭和61年、入所措置事務が機関委任事務から団体委任事務へと改められ、市町村の事務となった。平成9年、児童福祉法改正により保育所入所が措置から公法上の契約（選択利用方式）に改められた。平成27年、子ども子育て支援法の本格施行により、認定こども園、幼稚園も合わせ施設型給付に統一。					

事業概要					
児童保育運営委託 2,680,565千円 ・私立保育園運営委託（市内22園） 1,961,235千円 ・私立認定こども園、私立小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所、市外公立保育園等への給付（市内14園） 719,330千円					

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況
・年度当初から待機児童が発生していることから、保育士の確保に努めるとともに私立保育園に対し受け入れについて調整を図っていく。

事業手法の詳細1

保育委託事業 R2決算額 2,680,565千円（R2当初予算額 2,697,481千円 予算比 -16,916千円）

認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育事業所等への給付（「地域型保育給付」）
 児童福祉法第24条において、保育所における保育は市町村が実施することから、私立保育所の保育費用については、施設型給付ではなく、委託料として支払う。

給付の基本構造
 施設型給付・地域型保育給付の基本構造は、「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」（公定価格）から「政令で定める額を限度として市町村が定める額」（利用者負担額）を控除した額となる。

保育の必要性の認定（公立・私立・小規模保育等共通）
 子ども・子育て支援制度では、実施主体である市町村が、保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定した上で、給付を支給する仕組み。
 保育の必要性の認定に当たっては、「事由」（保護者の就労、疾病など）、「区分」（保育標準時間、保育短時間の2区分。保育必要量）について、国が基準を設定。

<事業費内訳>
 【私立保育園】
 児童保育委託料 1,961,235千円（当初予算額：1,950,595千円 予算比：+10,640千円）
 市内：23園 市外：11園

【認定こども園・小規模保育事業所等】
 子どものための教育・保育給付費 719,330千円（当初予算額：746,886千円 予算比：-27,556千円）
 市内：14園 市外：27園
 うち新型コロナウイルス感染症防止対策に係る保育料返還 770千円
 令和3年4月～5月に登園を自粛した利用子ども（のべ177名）の保護者あてに、利用する施設を通して保育料を返還

<財源内訳>
 対象額 3歳以上児：公定価格 3歳未満児：公定価格 - 徴収基準額

3歳以上児 1号認定 全国統一分 国：対象額×73.8%×1/2、県・市：対象額×73.8%×1/4
 地方単独分 県・市：対象額×26.2%×1/2
 2号認定 対象額×負担率（国1/2・県1/4・市1/4）

3歳未満児 3号認定 対象額×負担率（国56.835/100・県21.5825/100・市21.5825/100）

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134500	保育委託事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134510	保育施設運営支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		37,841	36,232		-1,609
財源内訳	国費	1,501	5,449		3,948
	県費	1,926	3,147		1,221
	地方債	0	0		0
	その他	0	24,000		24,000
	一般財源	34,414	3,636		-30,778

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

・保育士等の健康保持及び確保対策として、保育士等の処遇改善を図るため始まった。・円滑な法人運営や多様化する保育需要に対応してもらうことを目的に始まった。合併を機に平成19年度に見直しを行い毎年度見直しを行っている。・私立幼稚園の認定こども園化にあわせて2歳児への就園奨励費補助を認定こども園も含めた子育て支援策として見直しを行った。

事業概要

私立保育園産休等代替職員費補助 423千円
産休等の代替職員の雇用に要する経費の補助
私立保育園運営助成事業補助 23,428千円
円滑な運営を支援するため、保育園等の運営費に対して補助
特定施設2歳児就園支援費補助 1,482千円
1号認定に準ずる2歳児(4/1現在)が、満3歳になる前月までの保育料等について、一部または全部を減免する私立幼稚園及び認定こども園を対象に補助
保育体制強化事業費補助 10,899千円
保育園等の清掃業務や保育に係る周辺業務を行う職員の雇用に要する経費の補助

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

・市内法人立園長会議等で補助の継続を求められている。

事業手法の詳細1

- 1 私立保育園産休等代替職員費補助 423千円 対象：1園
保育園等に勤務する職員の健康保持や児童の処遇確保のため、市内私立保育園等に対し、県の児童福祉施設等産休等代替職員費補助金を活用し、産休・病休の代替職員雇用に要する経費を補助
- 2 私立保育園運営助成事業補助 23,428千円 対象：27園
市内私立保育園等に対し、円滑な運営を支援するため、保育園等の運営費に対して補助
- 3 特定施設2歳児就園支援費補助 1,482千円 対象：7園
1号認定に準ずる2歳児(4/1現在)が、満3歳になる前月までの保育料等について、一部または全部を減免する私立幼稚園及び認定こども園を対象に補助
- 4 保育体制強化事業費補助 10,899千円 対象：10園
保育園等の清掃業務や保育に係る周辺業務を行う職員の雇用に要する経費に補助

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134510	保育施設運営支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134520	保育施設環境整備支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		397,175	695		-396,480
財源内訳	国費	321,022	0		-321,022
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	30,000	0		-30,000
	一般財源	46,153	695		-45,458

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

市内私立保育所等の適正な保育環境整備を支援するため、施設整備に係る経費等に対して補助をしている。

事業概要

私立保育施設冷暖房設備整備補助 新規 695千円
 保育室、職員室、医務室及び調理室の冷暖房設備の新規設置又は更新（10年以上経過）する経費への補助 4施設

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

R1.11.21 社会福祉法人石鳥谷保育協会から石鳥谷保育園（石鳥谷子育て支援センター）及び八重畑保育園のエアコン新規設置及び更新への補助金を要望する要望書を受理。

事業手法の詳細 1

私立保育施設冷暖房設備整備補助 新規 695千円

【目的】

保育環境の充実を図るため、私立保育所等の冷暖房設備新規設置及び更新整備への補助を行う。

【事業内容】

令和2年度に限り、補助対象額3,000千円を上限に4分の1の額を補助（1,000円未満切り捨て）

【補助対象工事内容】

- (1) 補助対象部屋 現在使用している保育室、職員室、医務室及び調理室
- (2) 新規設置の場合 冷暖房機器（冷房機能必須）及び設置工事費、動力電源及び電源回路工事費
- (3) 更新の場合 10年以上経過し使用に耐えなくなった、冷暖房機器（冷房機能必須）更新工事費（既存機器処分費を含む）
 動力電源及び電源回路工事費は補助対象外

【補助施設及び補助額】

- 4施設 695千円
- (1) 二枚橋保育園 572千円 × 補助率1/4 = 143千円
- (2) めぐみ保育園 298千円 × 補助率1/4 = 74千円
- (3) 八重畑保育園 1,529千円 × 補助率1/4 = 382千円
- (4) ぎんどろ保育園（小規模） 385千円 × 補助率1/4 = 96千円

【参考：国・県の冷暖房設備整備への補助制度】

- (1) 国 補助金名称：保育所等整備交付金
 補助対象
 気象状況により特に必要とされる熱中症対策等のための施設の冷暖房設備の新規設置工事及び一定年数を経過（概ね10年以上）して使用に堪えなくなり、改修が必要となった冷暖房設備の改造工事で、工事費が3,000千円を超えるもの
 補助額
 補助対象経費 × 補助率1/2（市1/4・設置者1/4）
- (2) 県 補助金なし

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134520	保育施設環境整備支援事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134530	保育サービス向上支援事業費

事業手法の詳細 2

5 病児保育事業 51,936千円

体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間看護師が対応を行う事業に対する補助
 【実施保育園】13園 島、二枚橋、若葉、第二若葉、松園、太陽本園、太陽分園、おひさま、日居城野
 みどりの、やさわ、ひよこ、つくし

6 認可外保育施設等利用補助金 9,177千円

保育の必要性があると認定された者が、認可保育所や認定こども園を利用できない場合に認可外保育施設等を利用した者に利用料の一部を補助

認可外保育施設利用分 9,008千円
 一時預かり事業利用分 80千円
 病児保育事業利用分 0千円
 ファミサボ事業利用分 89千円

7 認可外保育施設健康管理事業補助金 228千円

児童福祉法の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）に入所している児童への健康診断を実施することにより、当該児童の健康管理の向上を図ることを目的に認可外保育施設へ健診費用の助成

【施設数】1園（特定非営利活動法人たんぼぼえん）
 【人数】延114人

8 実費徴収にかかる補足給付事業補助金 3,802千円

保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等へ保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入又は行事への参加に要する費用等を助成

【実績】10人 58,380円

幼児教育・保育の無償化の施行に伴う子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園利用の子どもに係る副食費の補足給付

【事業費】102人 3,743,507円

9 病後児保育事業 9,463千円

【目的】児童が病気回復期で、集団保育等が困難な期間、児童を専用施設で一時的に預かる。

【対象及び定員】花巻市内に住所を有する小学生以下の児童について2つの病名で3人まで

【内訳】職員経費（人件費等）8,347,926円、需用費 274,098円、役務費 34,257円
 備品費 0円、賃借料 806,568円

事業手法の詳細 3

10 子育て支援センター冷暖房設備整備補助金 654千円

【目的】子育て環境の充実を図るため、子育て支援センターの冷暖房設備新規設置及び更新整備への補助を行う。

【事業内容】令和2年度に限り、補助対象額3,000千円を上限に3分の1の額を補助（1,000円未満切り捨て）

【補助対象工事内容】
 (1) 補助対象部屋 子育て支援センター室又はスペース
 (2) 新規設置の場合 冷暖房機器（冷房機能必須）及び設置工事費、動力電源及び電源回路工事費
 (3) 更新の場合 10年以上経過し使用に耐えなくなった、冷暖房機器（冷房機能必須）更新工事費（既存機器処分費を含む）
 動力電源及び電源回路工事費は補助対象外

【積算根拠】

1施設 654千円
 (1) 石鳥谷子育て支援センター（石鳥谷保育園内） 1,963千円 × 補助率1/3 = 654千円

【国・県の冷暖房設備整備への補助制度】

(1) 国 補助金名称：次世代育成支援対策施設整備交付金
 補助対象 気象状況により特に必要とされる熱中症対策等のための施設の冷暖房設備の新規設置工事及び一定年数を経過（概ね10年以上）して使用に堪えなくなり、改修が必要となった冷暖房設備の改造工事で、工事費が3,000千円を超えるもの
 補助額 補助対象経費 × 補助率1/3（市1/3・設置者1/3）
 (2) 県 補助金なし

11 認可外保育施設登園自粛保育料返還補助金 34千円

【目的】新型コロナウイルス感染症防止の観点から市が登園自粛を要請したことに伴い、認可外保育施設の登園を控えた子どもの保護者に対し、施設が当該欠席分の保育料を日割り返還する費用を支援。

【内容】施設数：1園、欠席日数：延23日（令和2年3月～5月）、返還額：34,040円
 【補助額】34,040円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134540	児童手当・児童扶養手当支給事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		1,812,134	1,656,697		-155,437
財源内訳	国費	1,078,290	1,012,073		-66,217
	県費	198,213	194,050		-4,163
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	535,631	450,574		-85,057

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

- 1 地域の住民が共に助け合って生活しています。
- 2 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

児童手当は、児童手当法〔昭和46年法律第73号〕により制度が創設され、支給されている。
 児童扶養手当は、児童扶養手当法〔昭和36年法律第238号〕により制度が創設され、支給されている。
 児童手当の支給要件の認定と支給及び支払、児童扶養手当の支給は市の事務となっている。

事業概要

児童手当支給 1,284,380千円
 中学校修了前の児童を養育している者に手当を支給（年3回）（9,404人/月）
 児童扶養手当支給 372,317千円
 ひとり親家庭で18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している者に、所得に応じて手当を支給（支払回数：年6回（759人/月））

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--	--	--	--

事業手法の詳細1

児童手当・児童扶養手当支給事業費 1,656,697千円（対前年比 155,437千円）

- 1 児童手当支給事業 1,284,380千円（ 31,730千円）
 対象：中学校修了前までの児童を養育している者
 支給延べ人数 112,847人（1か月あたり 9,404人）
 対象児童数の見込み R2見込み：115,776人（1か月あたり 9,648人）
 支給額
 ・3歳未満 : 月額15,000円
 ・3歳以上小学校修了前：月額10,000円（第3子以降にあたる場合：月額15,000円）
 ・中学生 : 月額10,000円
 ・所得制限にあたる場合：年齢に関わらずこども一人につき月額5,000円（特例給付）
 支給月：年3回（支給月の10日）それぞれの月の前月分まで4か月分を支給する
 6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、2月（10～1月分）
 財源負担割合
 3歳未満 被用者 国37/45 県4/45 市4/45
 非被用者 国2/3 県1/6 市1/6
 3歳以上小学生 1子・2子 国2/3 県1/6 市1/6
 3子以上 国県市（上記と同様）
 中学生 国県市（上記と同様）
 特例給付 国県市（上記と同様）

- 2 児童扶養手当支給事業 372,317千円（ 122,307千円）
 対象者：ひとり親家庭で18歳に達した日の属する年度末までの児童を養育している者
 延べ支給者数 R2見込み：9,111人（1か月あたり 759人）
 支給月：年6回（奇数月の11日）それぞれの月の前月分まで2か月分を支給する
 5月（3、4月分）、7月（5、6月分）、9月（7、8月分）
 11月（9、10月分）、1月（11、12月分）、3月（1、2月分）
 支給額：（月額 R2.4月～、児童数1人の場合）
 全部支給 43,160円
 加算額：2人目 10,190円、3人目 6,110円
 一部支給 43,150～10,180円
 加算額：2人目 10,180円～5,100円、3人目 6,100円～3,060円
 以下、児童1人につき、6,110円～3,060円ずつの加算

R2実績なし「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」（ 1,400千円）

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134540	児童手当・児童扶養手当支給事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134570	保育力充実事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		8,451	9,409		958
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	6,000	5,000		-1,000
	一般財源	2,451	4,409		1,958

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	～
------	-------	------	---

部重点施策における目標
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
保育所入所待機が発生しており、保育士等確保と一時預かり保育拡充による保育所希望から一時保育への誘導に取り組み待機児童解消を図る。

事業概要
<p>花巻市内保育施設見学・体験ツアー ... 県内保育士養成学校の学生を対象とした、花巻市内の保育施設の見学・体験ツアー（コロナウィルス感染症感染防止のため中止）</p> <p>保育士等保育料補助金 530千円 ... 私立認可保育所等へ勤務し市外に居住する保育士の子どもへの認可保育所等保育料の補助</p> <p>一時預かり保育利用料補助金 338千円 ... 1か月の利用料上限を定め、それ以上の利用料を補助</p> <p>保育士等家賃補助金 1,485千円 ... 私立認可保育所等へ勤務する保育士へ家賃を補助</p> <p>保育士等奨学金返済支援補助金 3,556千円 ... 私立認可保育所等へ勤務する保育士へ奨学金返済を補助</p> <p>保育士等再就職支援金貸付 3,500千円 ... 私立認可保育所等へ再就職又は新たに就職する保育士へ再就職支援金を貸付</p>

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
<p>1. 花巻市内保育施設見学・体験ツアー 新型コロナウィルス感染症感染防止のため中止</p> <p>【目的】 待機児童対策の保育士確保策として、県内保育士養成学校の学生を対象に、花巻市内の保育施設の見学・体験ツアーを開催し、新卒保育士の採用につなげる。</p> <p>2. 保育士等保育料補助金 530千円</p> <p>【目的】 子育て世代の保育士等の就労の継続、就職（再就職）の動機付けとして経済的支援を行い、保育所入所可能人数の増加を図る。</p> <p>【内容】 市外へ居住する保育士の月額保育料 第1子10,000円、第2子5,000円補助（保育料実額上限）</p> <p>【対象者】 私立認可保育所等で保育業務に週20時間以上勤務（雇用形態問わず）する保育士等資格者（保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭）で、市外に居住し認可保育施設へ子どもを預けている方。</p> <p>【補助者】 上半期：保育士数 6人（補助対象児童 第1子 2人、第2子 4人） 下半期：保育士数 8人（補助対象児童 第1子 3人、第2子 5人）</p> <p>3. 一時預かり保育利用料補助金 338千円</p> <p>【目的】 一時預かり保育を拡充し、保育所入所から一時預かり保育へ誘導し待機児童の減少を図る。</p> <p>【事業内容】 1か月の利用料の上限を14,000円と定め、それ以上の利用料の補助を行い、保育所入所までは必要としない方を一時預かり保育へ誘導する。</p> <p>【対象者】 ・保育所入所申し込みをしていない方 ・利用する保育園が複数になる場合があることを了承いただける方 ・一時預かり保育の利用日数が月16日以内の方</p> <p>【補助者】 延べ対象児童数 19人 実対象児童数 8人</p>

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134570	保育力充実事業費

事業手法の詳細 2					
<p>4. 保育士等家賃補助金 1,485千円</p> <p>【目的】 保育士の就労の継続、就職(再就職)の動機付けとして経済的支援を行い、保育所入所可能人数の増加を図る</p> <p>【内容】 保育士で賃貸住宅に居住している方への家賃補助。補助額は、補助対象家賃月額の上限を40,000円とし、勤務先から支給される住宅手当を除いた額に対し、一部の額を補助する。 採用1年目 1/2、2年目 1/3、3年目 1/4(既に在職している保育士等も含む) 対象期間は最大3年間とし、令和5年度で補助終了</p> <p>【対象者】 私立認可保育所等で保育業務に従事する保育士等資格者(保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭)で以下の要件をいずれも満たす方。 1日6時間以上、月20日以上勤務する常勤の方(雇用形態問わず) 採用された日から起算して3年以内の方 独身又は19歳未満の子どもを養育するひとり親の方 市内に住所がある方 本人が契約する賃貸住宅に居住している方 令和6年3月1日までに雇用された方【令和5年度末で補助終了】</p> <p>【補助者】 13人(採用1年目 6人、2年目 4人、3年目 3人)</p> <p>5. 保育士等奨学金返済支援補助金 3,556千円</p> <p>【目的】 保育士の就労の継続、就職(再就職)の動機付けとして経済的支援を行い、保育所入所可能人数の増加を図る</p> <p>【内容】 奨学金返済額の2分の1で年額12万円(1月当たり1万円)を上限に最大36か月間補助する。</p> <p>【対象者】 私立認可保育所等で保育業務に従事する保育士等資格者(保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭)で以下の要件をいずれも満たす方。 1日6時間以上、月20日以上勤務する常勤の方(雇用形態問わず) 奨学金を利用して資格を取得し、自ら奨学金を返済している方 年度末まで継続して勤務し、翌年度以降も継続して勤務する意思を有する方 令和6年3月1日までに雇用された方【令和5年度末で補助終了】</p> <p>【対象奨学金】 日本学生支援機構奨学金(第一種・第二種) あしなが育英会奨学金 交通遺児育英会奨学金 伊藤育英会奨学金 生活福祉資金貸付制度における教育支援資金(教育支援費・就学支度金) 母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支度資金) その他市長が認めるもの</p> <p>【補助者】 62人</p>					

事業手法の詳細 3					
<p>6. 保育士等再就職支援金貸付 3,500千円</p> <p>【目的】 保育士の資格を持っている方の就職(再就職)を支援し、保育所入所可能人数の増加を図る。</p> <p>【内容】 潜在保育士が再就職する場合の就職準備金貸付。対象経費は問わず1年間の勤務で返還免除</p> <p>【対象者】 私立認可保育所等で保育業務に週20時間以上勤務(雇用形態問わず)する保育士等資格者(保育士、看護師、准看護師、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭)で、以下の要件をいずれも満たす方。 資格取得後1年以上経過した者 保育施設等を離職後、以下に掲げた一定期間を経過した、または勤務経験がない方 ア 花巻市内の保育所等を離職後、3か月経過した方 イ 花巻市外の保育所等を離職した方は、期間問わず</p> <p>【貸付者】 35人</p>					

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134590	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	121,285		121,285
財源内訳	国費	0	121,173		121,173
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	112		112

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標	安心して子育てしています
-------------	--------------

事業開始の背景・経緯	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯は、子育てに対する負担の増加や収入の減少などによる大きな困難が心身に生じていることから、臨時特別給付金による支援を行う
------------	--

事業概要	ひとり親世帯臨時特別給付金 121,285千円 【国庫補助分】 支給額112,760千円 ・基本給付 804人 105,660千円（再支給分含む） ・追加給付 142人 7,100千円 事務的経費 1,314千円 ・時間外勤務手当、消耗品費、通信運搬費、振込手数料、電算処理業務委託料 【交付金分】 支給額 7,100千円 事務的経費 111千円
------	--

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況	
-----------	--

事業手法の詳細1	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 121,285千円
1. ひとり親世帯臨時特別給付金（国庫補助分）	114,074千円
事業費分	112,760千円
基本給付	105,660千円
対象者：	ア．令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者 イ．公的年金等をうけていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者 ウ．新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる単順に下がった者
給付額：	1世帯あたり10万円、第2子以降以降1人につき6万円（再支給分を含む）
追加給付	7,100千円
対象者：	対象者基本給付のア、イの世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出た者
給付額：	1世帯あたり5万円
事務費分	1,314千円
・時間外勤務手当	262千円
・消耗品費、印刷製本費	58千円
・通信運搬費、振込手数料	345千円
・電算処理業務委託料	649千円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134590	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費

事業手法の詳細 2
2. 花巻市ひとり親世帯臨時特別支援給付金（地方創生臨時交付金活用分） 7,211千円 事業費分 7,100千円 対象者： 国の施策である「ひとり親世帯臨時特別給付金」のうち、追加給付の受給者 支給額： 1世帯あたり5万円 事務費分 111千円 ・通信運搬費 12千円 ・電算処理業務委託料 99千円

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134800	子育て応援特別給付金給付事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		0	23,623		23,623
財源内訳	国費	0	23,623		23,623
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	0	0		0

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標

安心して子育てしています

事業開始の背景・経緯

「特別定額給付金：支給基準日（令和2年4月27日）」の支給対象外である、4月28日以降に生まれた乳児の養育を支援する

事業概要

- 子育て応援特別給付金 23,623千円
- ・R2.4.28からR3.3.31までの出生者 448名 × 50,000円 = 22,400千円
- ・受付事務員（会計年度任用職員） 1,148千円
- ・消耗品費、通信運搬費 75千円

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

子育て応援特別給付金給付事業 23,623千円

事業費 22,400千円
 支給対象者：令和2年4月28日以降に生まれた児童の保護者
 支給額：児童1人につき50,000円

事務費 1,223千円
 ・会計年度職員任用経費 1,148千円
 ・消耗品費 39千円
 ・通信運搬費 36千円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	02	134800	子育て応援特別給付金給付事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	03	134600	児童養育事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		3,006	5,036		2,030
財源内訳	国費	1,478	2,458		980
	県費	739	1,229		490
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	789	1,349		560

特定財源の内訳

事業期間	単年度繰返	期間限定	～

部重点施策における目標

- 地域の住民が共に助け合って生活しています。
- 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

保護者の疾病等により家庭での児童の養育が一時的に困難な場合に短期的な支援を行うため平成21年度から事業を開始した。平成28年度から花巻市母子生活支援施設入所規則の制定により、児童の監護を十分に果たし得ない保護者とその児童について施設入所措置を行う事業を開始した。

事業概要

短期入所生活援助（ショートステイ）0千円
 保護者が一定の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を養育・保護（原則として7日以内）
 夜間養護等（トワイライトステイ）0千円
 保護者が一定の理由により夜間に不在となり、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設等において児童を預かる
 母子生活支援施設入所措置 5,036千円
 経済的な理由や住居がない等の事情のため児童の監護が十分果たし得ない保護者とその児童について、施設に入居させ保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援する（1世帯（5名））

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1

児童療育事業 5,036千円（対前年比 +2,060千円）

1 子育て短期支援事業 0円（143千円） R2実績なし
 根拠：児童福祉法第6条の3第3項
 要綱：子育て短期支援事業実施要綱
 （H26.5.29付け雇児発0529第14号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）
 実施主体：市町村
 種類：
 短期入所生活援助事業（ショートステイ）
 内容：保護者が、疾病、疲労など身体上・精神上・環境上の理由により家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合等に実施施設において養育・保護を行う。（原則7日以内）
 対象者：以下に該当する家庭の児童又は母子等
 児童の保護者の疾病 育児疲れ、看病疲れ等身体上又は精神上の事由
 出産、看護、事故等家庭養育上の理由 冠婚葬祭、転勤、出張等社会的な事由
 夜間養護等事業（トワイライトステイ）
 内容：保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合等にその児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。（宿泊可）
 対象者：保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童
 実施施設：児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、保育所等
 事業費： ショートステイ
 2歳児未満 10,700円/日
 2歳児以上 5,500円/日
 トワイライトステイ
 平日 1,500円/日

2 母子家庭支援施設入所措置事業 5,036千円（+2,080千円）
 根拠：児童福祉法第38条
 要綱：児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金交付要綱
 （H28.9.5付け厚生労働省発雇児0905第1号厚生労働事務官通知）
 実施主体：市町村
 内容：経済的な理由や住居がない等の事情のため児童の監護が十分果たし得ない保護者とその児童について、施設に入居させ保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援する
 対象者：児童の監護が十分果たし得ない保護者とその児童
 実施施設：母子生活支援施設
 事業費：入所措置委託料 5,036千円（9か月分）
 入所実績：1世帯5名（R2.12.10措置解除により退所）

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	03	134600	児童養育事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	03	134610	地域子育て支援センター事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		19,398	20,032		634
財源内訳	国費	6,466	6,677		211
	県費	6,466	6,677		211
	地方債	1,600	1,600		0
	その他	0	0		0
	一般財源	4,866	5,078		212

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~		
------	-------	------	---	--	--

部重点施策における目標

子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯

総合的な子育て支援を推進するため、市立南城保育園内に設置の「地域子育て支援センター」を平成19年4月にまなび学園内に「こどもセンター」として移転し開設した。平成21年度からは宮野目、大迫保育園内の支援センターを分室とし、地域の子育て支援機能の充実を図る。

事業概要

地域子育て支援センター事業（公立3か所）20,032千円
 ・こどもセンター、宮野目保育園内、大迫保育園内の支援センター。親子で遊べる「ひろば」を提供し、親子に寄り添い、悩み相談に応じる。
 親子の交流促進のためのイベント開催
 ミニ講座等（親のリフレッシュや学びの機会）
 ネットワーク事業研修会
 各支援センター等連絡会

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1

- 地域子育て支援センター事業 20,032千円
- 人件費 18,064千円
 - 1-1報酬 14,695千円
 - ・「ひろば」対応指導員の配置（週30時間勤務：こどもセンター3名 分室各2名）13,000千円
 - ・土日対応及びイベント託児等（週15時間以内）対応保育士 1,376千円
 - ・相談対応補助看護師（短時間） 319千円
 - 1-2期末手当（週30時間勤務指導員） 739千円
 - 1-3共済費 2,177千円
 - 1-4通勤手当 453千円
 - 子育て及び子育て支援に関する講習会や研修会の実施にかかる謝礼 92千円
 - ミニ講座、食育講座、こどもセンター（分室含）イベント 72千円
 - ネットワーク交流会、支援センター連絡会の講師謝礼 20千円
 - 職員研修に伴う旅費 16千円
 - ・職員旅費 地域子育て支援拠点研修 16千円
 - ・費用弁償 16千円
 - 需要費 1,143千円
 - ・消耗品 766千円（こどもセンター434千円 宮野目183千円 大迫149千円）
 - ・灯油代 315千円（こどもセンター173千円、宮野目・大迫分室142千円）
 - ・公用車ガソリン代 6千円（ファミサボ事業費折半）
 - ・コピーパフォーマンス 56千円（ファミサボ事業費折半）
 - 役務費 184千円
 - ・通信運搬費 156千円
 - 電話代 143千円（こどもセンター50千円、宮野目47千円、大迫46千円）
 - 郵便料 13千円
 - ・手数料 28千円
 - カーペットクリーニング4千円 ペレットストーブ点検料（宮野目）24千円
 - 清掃業務委託 231千円
 - 借上料 285千円
 - <自動車借上料> 168千円 軽自動車リース料
 - <機器借上料> 117千円 こどもセンター複合機
 - 補修資材 17千円
 - 宮野目砂場用砂 17千円

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	03	134610	地域子育て支援センター事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	03	134620	はなまきファミリーサポートセンター事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		5,284	5,222		-62
財源内訳	国費	1,453	1,453		0
	県費	1,453	1,453		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	2,378	2,316		-62

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
子育て家庭で、保育園への送迎や土・日曜日に預けたい時などに、サポートしてくれる人がほしい、という要望から、平成13年7月に国の制度を利用し、「はなまきファミリー・サポート・センター」が設置された。その後、平成19年度にこどもセンター開設に伴い、併設となった。

事業概要
はなまきファミリー・サポート・センターの運営 5,222千円 ・おねがい会員とあずかり会員の相互援助活動の調整をアドバイザー2名で行う。 ・24時間講習会の実施 ・ファミリー・サポート・センターの周知

担当部署	51200000 教育委員会 こども課	担当課長	大川 尚子
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
<p>はなまきファミリー・サポート・センター事業 5,222千円</p> <p>1 人件費 4,405千円 1-1報酬等 3,612千円 ・アドバイザー2人分 1-3期末手当(週30時間勤務アドバイザー) 211千円 1-4共済費 582千円</p> <p>2 24時間講習会 23千円 あずかり会員及び両方会員が受講する研修会にかかる講師謝礼8千円 24時間講習案内郵送料 15千円</p> <p>3 会員交流会講師(実施なし)</p> <p>4 あずかり会員の代表(サブリーダー)への活動謝礼 96千円</p> <p>5 会報紙及び周知リーフレット作成・発行 171千円 ・印刷製本費 79千円 ・郵送料 92千円</p> <p>6 アドバイザー全国講習会(実施なし)</p> <p>7 需用費 169千円 ・事務用品 56千円 ・報告書印刷製本 31千円 ・燃料費(公用車ガソリン代) 14千円(支援センター事業と折半) ・パフォーマンス 68千円(支援センター事業費と折半)</p> <p>8 役務費 358千円 電話料:102千円 補償保険料:256千円</p>

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	03	134620	はなまきファミリーサポートセンター事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	05	134690	家庭児童相談事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		6,832	6,541		-291
財源内訳	国費	2,282	2,315		33
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	4,550	4,226		-324

特定財源の内訳

--	--	--	--	--	--

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

- 1 地域の住民が共に助け合って生活しています。
- 2 安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯

昭和41年7月1日花巻市に家庭児童相談室を設置
 児童福祉法で平成17年4月から全ての市町村が家庭児童相談を行うこととされ、家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談及び指導を行っている。

事業概要

家庭児童相談 6,541千円
 家庭相談員3名[うち虐待対応強化支援員、安全確認対応職員各1名]の配置による相談業務
 家庭における児童の適正な養育とその福祉の向上のための相談や訪問調査、指導援助を実施
 専門職の義務研修への参加

担当部署	17100000 健康福祉部 地域福祉	担当課長	瀬川 文彦
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細1

家庭児童相談事業 6,541千円（前年対比 291千円）

1 事業概要

地域福祉課内に家庭児童相談室を設置。家庭相談員（非常勤職員）3名（うち虐待対応強化支援員、安全確認対応職員各1名）を配置し、相談や安否確認、一時保護、送致にあたる。相談を受けたものに対し、学校、幼稚園、保育園、保健センター、児童相談所等の関係機関と連携して対処する。児童虐待防止対策として、児童相談所からの事案送致や在宅における指導措置委託の実施等に対応する。また、要保護児童対策地域協議会の調整担当者の専門研修受講により、機能強化を図る。

相談受理件数 257件

2 事業費の内訳

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1. 家庭相談員報酬等（非常勤職員3名） | 6,512 千円 |
| 2. 虐待対応強化支援員研修に伴う代替職員賃金 | 0 千円 |
| 3. 研修費用、事務雑費等 | 29 千円 |

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	03	02	05	134690	家庭児童相談事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	10	01	02	104840	就学援助事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		46,005	46,500		495
財源内訳	国費	2,589	3,659		1,070
	県費	833	206		-627
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	42,583	42,635		52

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	令和2年度	~	令和2年度
------	-------	------	-------	---	-------

部重点施策における目標
子育て支援を充実する

事業開始の背景・経緯
一般行政経費 10.2.2(小学校教育運営)及び10.3.2(中学校教育運営)に予算措置していた就学援助に係る扶助費を、平成30年度から主要事業とした。

事業概要
要保護及び準要保護児童生徒就学援助費 39,854千円(小 22,398千円、中 17,456千円)
被災児童生徒就学援助費 209千円(小 209千円、中 0千円)
特別支援教育就学奨励費 5,850千円(小 3,419千円、中 2,431千円)
上記に要する事務的経費 92千円
就学援助管理システム導入料 495千円

担当部署	51150000 教育委員会 学務管理	担当課長	八重畑 亘
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細1
就学援助事業 R2 46,500千円(R1 46,005千円 前年度対比+495千円)
1.要保護及び準要保護就学援助費 39,854千円(R1 40,179千円 前年度対比 325千円)
(1)小学校 22,398千円
(2)中学校 17,456千円
2.被災児童就学援助費 209千円(R1 836千円 前年度対比 627千円)
(1)小学校 209千円
(2)中学校 0千円
3.特別支援教育就学奨励費 5,850千円(R1 4,859千円 前年度対比+991千円)
(1)小学校 3,419千円
(2)中学校 2,431千円
4.事務的経費 587千円(R1 131千円 前年度対比+456千円)
(1)10節 印刷製本費 20千円
(2)11節 役務費 72千円(就学援助支払通知等郵送料)
(3)12節 委託料 495千円(就学援助管理システム導入料)

1~3の詳細については別添資料のとおり

令和2年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	10	01	02	104840	就学援助事業費

事業手法の詳細 2

事業手法の詳細 3

【R2決算額内訳】

○扶助費

要保護及び準要保護児童就学援助

<小学校>

学用品費	264人	=	2,850,304円
通学用品費	217人	=	457,962円
校外活動泊無	105人	=	66,879円
校外活動泊有	33人	=	56,168円
体育実技用具費	0人	=	0円
新入学用品費			
小1新入学			
入学後(R2.7)支給	39人	=	574,540円
入学前(R3.3)支給	33人	=	1,684,980円
中1新入学	50人	=	3,000,000円
修学旅行費	50人	=	833,706円
医療費			
要保護	3人	=	25,010円
準要保護	3人	=	41,983円
学校給食費			
口座支給	15人	=	678,110円
公金振替	200人	=	11,060,369円
クラブ活動費	1人	=	426円
PTA会費	175人	=	501,642円
生徒会費	109人	=	29,592円
卒業アルバム代等	50人	=	537,050円
		計	22,398,721円

<中学校>

学用品費	153人	=	3,343,198円
通学用品費	105人	=	234,185円
校外活動泊無	74人	=	136,680円
校外活動泊有	9人	=	25,073円
体育実技用具費	1人	=	4,500円
新入学用品費	41人	=	565,800円
修学旅行費	30人	=	1,460,441円
医療費			
要保護	1人	=	56,940円
準要保護	3人	=	3,950円
学校給食費			
口座支給	11人	=	559,460円
公金振替	98人	=	7,541,640円
クラブ活動費	144人	=	2,495,008円
PTA会費	132人	=	341,727円
生徒会費	152人	=	310,731円
卒業アルバム代等	43人	=	376,600円
		計	17,455,933円

小・中計 39,854,654円

被災児童就学援助

<小学校>

学用品費	2人	=	23,260円
通学用品費	1人	=	2,270円
校外活動泊無	1人	=	908円
校外活動泊有	0人	=	0円
体育実技用具費	0人	=	0円
新入学用品費			
小1新入学	1人	=	51,060円
中1新入学	0人	=	0円
修学旅行費	0人	=	0円
医療費	2人	=	33,870円
学校給食費	2人	=	94,080円
クラブ活動費	0人	=	0円
PTA会費	1人	=	3,450円
生徒会費	0人	=	0円
卒業アルバム代等	0人	=	0円
		計	208,898円

<中学校>

学用品費	0人	=	0円
通学用品費	0人	=	0円
校外活動泊無	0人	=	0円
校外活動泊有	0人	=	0円
体育実技用具費	0人	=	0円
新入学用品費	0人	=	0円
修学旅行費	0人	=	0円
医療費	0人	=	0円
学校給食費	0人	=	0円
クラブ活動費	0人	=	0円
PTA会費	1人	=	0円
生徒会費	0人	=	0円
卒業アルバム代等	0人	=	0円
		計	0円

小・中計 208,898円

特別支援教育就学奨励

<小学校>

学用品費	113人	=	571,083円
校外活動泊無	35人	=	9,860円
校外活動泊有	14人	=	21,335円
体育実技用具費	0人	=	0円
新入学用品費	5人	=	127,775円
修学旅行費	23人	=	183,707円
学校給食費	110人	=	2,455,502円
通学費			
ことば通級	10人	=	50,080円
		計	3,419,342円

<中学校>

学用品費	50人	=	404,064円
校外活動泊無	20人	=	17,774円
校外活動泊有	1人	=	1,609円
体育実技用具費	0人	=	0円
新入学用品費	18人	=	496,101円
修学旅行費	7人	=	133,619円
学校給食費	51人	=	1,357,517円
交流学习交通費	0人	=	0円
通学費	1人	=	20,025円
		計	2,430,709円

小・中計 5,850,051円